

令和3年9月17日

各位

碧海信用金庫

## 令和3年度省エネルギー設備投資に係る利子補給金制度の取扱い開始について

碧海信用金庫（理事長：山内 正幸）は、令和3年度省エネルギー設備投資に係る利子補給金制度の指定金融機関として認定されました。本制度を活用することで事業者の利息負担を軽減し、環境に配慮した設備投資の促進を目的として取扱いを開始いたしますので、お知らせします。

## 記

## 1. 制度概要

制度名称	令和3年度省エネルギー設備投資に係る利子補給金制度
利子補給率	最大1.00%
利子補給期間	最長10年間（導入設備の法定耐用年数が融資借入期間の最長期間および利子補給期間）
上限融資金額	1事業あたり100億円
利子補給回数	年2回
対象者	会社法上の法人（社団法人、学校法人も可）または個人事業主
対象要件	・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備の新設・増設 ・エネルギー消費が1%以上改善される事業 ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業
利子補給対象経費	設備費、設計費、工事費（外構工事、消費税は対象外）
他の補助金との併用	本利子補給金と国からの他の補助金の併用不可。

## 2. 取扱い開始日

令和3年9月17日（金）

以上